

# iDeCoを始めるにあたって



加入を希望される方・運用商品等の詳細な情報を確認したい方へ  
申込手続き等も含めた詳しいご案内をお渡しします。  
以下の窓口までお問合せください。

## 申込手続き等詳細を ご案内します



株式会社神奈川銀行(受付金融機関)は、日本生命保険相互会社(運営管理機関)から個人型確定拠出年金の加入・移換の申出に係る資料等の配付、加入者等に対して行う資産の運用に関する基礎的な資料の提供に関する事務について委託を受けています。

## お申込みをされるみなさまへ

★iDeCoをご利用いただくにあたり、お立場により一定の手数料<sup>※1</sup>が発生します。

|                                   | 加入者(掛金を拠出する方)                        | 運用指図者(掛金を拠出しない方)      |
|-----------------------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| 加入時 <sup>※2</sup>                 | 初回のみ2,829円(税込)                       |                       |
| 運用期間中                             | 運営管理機関(当社) 月あたり0円                    | 運営管理機関(当社) 月あたり0円     |
|                                   | 事務委託先金融機関 月あたり <sup>※3</sup> 66円(税込) | 事務委託先金融機関 月あたり66円(税込) |
|                                   | 国民年金基金連合会 掛金拠出1回あたり105円(税込)          |                       |
| 負担方法                              | 掛金から負担                               | 個人別管理資産から負担           |
| 移換時または<br>運営管理機関変更時 <sup>※4</sup> | 運営管理機関(当社) 0円                        |                       |

※1 この他にもご負担いただく手数料が発生する場合があります。詳細は、加入のお手続き時にスタートガイドにてご確認ください。  
※2 iDeCoにご加入される時にご負担いただきます。(運用指図者として移換する場合を含みます。)  
※3 掛金の拠出区分期間(加入者の任意で月単位で掛金拠出単位期間を区分した期間)の月数分の手数料をまとめてご負担いただきます。  
※4 他の確定拠出年金または確定給付企業年金への移換あるいは他の運営管理機関への変更時に当社が徴収する手数料は発生しません。

★iDeCoは、加入者のみなさまがご自身の判断でどのような運用商品を選択するかを指示(運用指図)し、資産運用を行っていただく制度です。運用結果によっては掛金を下回ることがあります。

★iDeCoは、原則60歳前での中途解約(脱退)はできません。ただし一定の要件を満たした場合に限り、脱退一時金の受給が可能です。詳細は、加入のお手続き時にスタートガイドにてご確認ください。

★給付は原則60歳以降の受取りになります。ただし、60歳時点の加入期間(通算加入者等期間<sup>※1</sup>)が10年未満の場合、通算加入者等期間により、受取開始年齢が引上げられます。

※1 確定拠出年金における加入者<sup>※2</sup>もしくは運用指図者<sup>※3</sup>であった期間(60歳未満の期間に限る)の合計。その他の退職金・年金制度から確定拠出年金に資産を移換した場合、移換元制度の加入期間が通算されます(企業型確定拠出年金は移換しない場合も含む)。確定拠出年金から確定給付企業年金に資産の移換をしている場合には、当該個人別管理資産に係る期間(その他の退職金・年金制度から当該個人別管理資産に移換してきた資産に係る期間を含む)が通算加入者等期間から除かれることとなります。なお、その他の退職金・年金制度と確定拠出年金の加入期間に重複がある場合は、いずれか一方のみカウントされます。

※2 掛金を拠出しながら、資産の運用を行う方

※3 掛金を拠出せず、これまで積立てた資産の運用のみを行う方

## ■通算加入者等期間と受取開始年齢

| 通算加入者等期間  | 受取開始年齢 |
|-----------|--------|
| 10年以上     | 60歳～   |
| 8年以上10年未満 | 61歳～   |
| 6年以上8年未満  | 62歳～   |
| 4年以上6年未満  | 63歳～   |
| 2年以上4年未満  | 64歳～   |
| 1カ月以上2年未満 | 65歳～   |

\*通算加入者等期間を有しない60歳以上の方が、新規に加入された場合は、加入日から5年を経過した日以降からiDeCoの老齢給付金の受給が可能となります。

日本-DC基-202408-0070-F

運営管理  
手数料

0円

はじめよう!自分のための年金積立て!

ニッセイ個人型プラン(運営管理手数料無料コース)

# iDeCoのご案内

iDeCoは税制優遇を受けながら効率よく  
老後の資産形成ができる制度です。



iDeCo普及推進キャラクター  
「イデコちゃん」

DC:確定拠出年金(Defined Contribution)、iDeCo:個人型確定拠出年金

そもそもなんで今、  
iDeCoが必要なの?

ゆとりをもったセカンドライフ\*  
を送るには、備えが  
必要だからです!

\*「セカンドライフ」とは「退職後の生活」を意味しています。

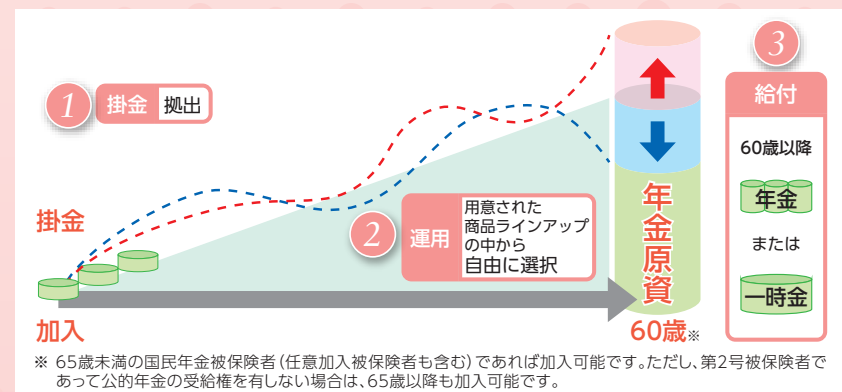
誰でも  
始められるの?

多くの方々にご利用いただけ  
ます。ただし掛金に  
上限があります。

\*国民年金保険料を免除もしくは猶予されている方は加入できません。  
\*65歳未満の国民年金被保険者(任意加入被保険者も含む)であれば加入可能です。ただし、第2号被保険者であって公的年金の受給権を有しない場合は、65歳以降も加入可能です。  
※1 企業年金等とは、企業型DCや、他の企業年金(確定給付企業年金(DB)、厚生年金基金、石炭鉱業年金基金、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校教職員共済制度)を指します。企業年金等に加入している方(公務員等を含む)のiDeCoの掛金の拠出方法は、毎月定額拠出のみ可能です。  
※2 国民年金基金の掛金または国民年金の付加保険料との合算となります。  
※3 拠出限度額はiDeCoの加入者掛金の額と中小事業主掛金の額の合計で判定します(中小事業主掛金の拠出有無は、お勤め先により異なります。)  
※4 企業型DCの事業主掛金が年単位拠出である場合、あるいはマッチング拠出を利用している場合は、iDeCoに加入できません。  
※5 iDeCoの各月の拠出限度額は、月額5.5万円から事業主の拠出額(各月の企業型DCの事業主掛金額+DB等の他制度掛金相当額)を控除した残余の額の範囲内で最大2万円までとなります。ただし、残余の額が、iDeCoの掛金の最低拠出額(5千円)を下回る場合はiDeCoに加入できません。  
なお、DB等他制度掛金相当額とは、DB等の他制度ごとにその給付水準から企業型確定拠出年金と比較可能な形式で評価したもので、複数のDB等の他制度に加入している場合はその合算となります。「他制度掛金相当額」は、石炭鉱業年金基金の方は9千円、国家公務員共済組合・地方公務員共済組合の方は8千円、私立学校教職員共済制度の方は7千円となります。その他の方は、勤務先にご確認ください。

iDeCoって  
どんな仕組みなの?

「掛金」「運用」「給付」  
の3つの仕組みが  
あります!



より詳しくiDeCoの仕組みを知りたい方などは、ニッセイのiDeCoのオフィシャルHP  
(<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>) でご確認ください。



日本生命保険相互会社

NISSAY

# iDeCoのメリットは 3つの税制優遇!!



## 始めることで受けられる3つのメリットがあります

1

掛金が全額  
所得控除の対象になる!



「小規模企業共済等掛金控除」の対象となるため、所得税・住民税の軽減効果があります。

2

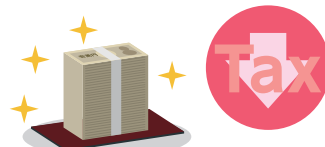
運用益が  
全額非課税!



一般的な金融商品は運用益に課税されますが、iDeCoでの運用益には課税されません。  
※年金資産に対して別途、特別法人税が課税されますが、現在は課税凍結中。

3

受取り時も  
各種控除が使える!



年金受取りの場合は「公的年金等控除」、一時金受取りの場合は「退職所得控除」が適用されます。  
※控除の非課税枠には上限があります。

例えば、税率が所得税20%、住民税10%の方の場合、  
毎月5,000円の積立てをするだけで、  
年間18,000円の所得税、住民税の支払を軽減することが可能です!

※所得税率は課税所得金額によって異なります。 ※課税所得金額=(給与の収入金額-給与所得控除額)-所得控除額



会社員

毎月2.3万円の  
積立てをした場合

年間82,800円の  
税軽減が可能!



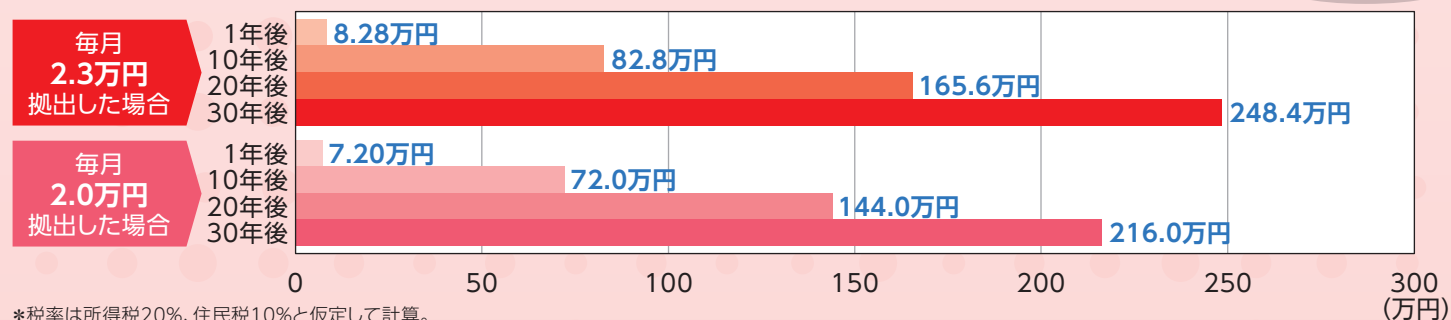
公務員

毎月2.0万円の  
積立てをした場合

年間72,000円の  
税軽減が可能!



### ■所得税・住民税の軽減効果



※税率は所得税20%、住民税10%と仮定して計算。

[会社員: 毎月2.3万円×12カ月×(20%+10%)=82,800円 公務員: 毎月2.0万円×12カ月×(20%+10%)=72,000円]

※税軽減額には、復興特別所得税や税額控除等は考慮していません。

※税務の取扱い等については、2025年2月現在の税制・関係法令等に基づいており、今後、変更される場合があります。

個別の税務の取扱い等については所轄の国税局・税務署等や顧問税理士にご確認ください。

# ニッセイのiDeCoの 特徴は?

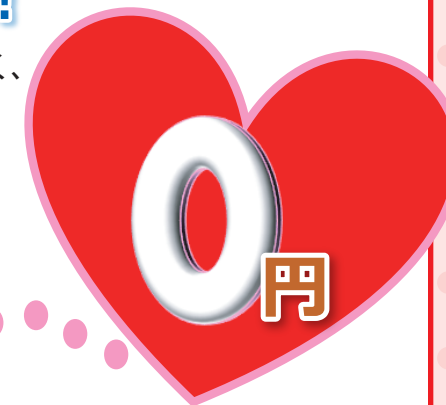
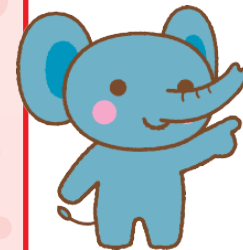


## ニッセイのiDeCo 4つのうれしいポイント

1

運営管理手数料※1が無料!  
さらに、移換時手数料※2も  
無料!

手数料負担が低く、  
iDeCoを  
始められます。



※1 運営管理手数料は今後変更の可能性があります。ご加入にあたって、この他に支払手数料が発生します。詳細は裏面の「お申込みをされるみなさまへ」をご確認ください。

※2 他の企業年金制度等への移換時に当社が徴収する手数料は発生しません。

2

お得な優待サービス

ショッピングや映画などご利用いただける  
優待サービスをご用意しております。



3

低コストの運用商品と  
頼りになるロボアドサービス

多様なニーズをカバーした  
充実の商品ラインアップです。

運用コストを抑え、  
長期投資が可能!



商品選びに迷ったら...

ロボアドサービス  
「N-アシスト」で  
ご自身の運用スタイル  
が診断できます。

ここから  
アクセス



4

初心者でも安心!  
専門家が丁寧にサポート!

DCプランナーやファイナンシャルプランナーの  
資格保有者などの専門人材がさまざまな疑問  
や悩みを解決します。

安心・  
安全の  
サポート!



より詳しくiDeCoのメリットを知りたい方やシミュレーションをしたい方などは、ニッセイの  
iDeCoのオフィシャルHP (<https://www.nissay.co.jp/kojin/shohin/401k/>) でご確認いただけます。